

府監委告示第3号

平成30年1月26日

平成29年度第3期定期監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成29年度第2期定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

府中町監査委員 土井 精二

同 木田 圭司

平成29年度第3期 定期監査結果報告

1 監査の対象

向洋駅周辺区画整理事務所課（補償課・区画整理課）
教育委員会 社会教育課（図書館・公民館含む）
建設部 監理課

2 監査の期間

平成29年11月6日 から 平成30年1月15日 まで

3 監査の方法

平成29年度に属する財務に関する事務が、関係法規及び予算に基づき適正に執行されているかについて、関係書類を検査照合するとともに、必要に応じ所属職員から聴取を行いました。

4 監査の結果

財務に関する事務について、概ね適正に処理されていました。